

あの世の裁判

人間は、何時かは死ぬ。死後遺族や近しい人々で追善供養をする。何故供養をするのだろうか？中国に十王信仰（預修十王生七経）と言う道教的信仰がある。

「人間は死んだ後、善人は極楽で生まれ変わり、極悪人は地獄に落ちる」との教えである。天国に行くか、地獄に落ちるかは、十王に姿を変えた十人の仏様の裁判で決まる。死後七日目から四十九日目まで、七回の生前の所業（善行、悪行）の審査があり、35日目には、地獄を支配している閻魔大王による、天道・人間道・修羅道・畜生道・餓鬼道・地獄道六道の何れに進むかの裁きが下り、49日目に判決が確定する。その後、百日から三十三回忌までは、それぞれの王による再審査が行われる。その裁判は

初七日	泰広王（不動明王）	書類審査
二七日（14日目）	初江王（釈迦如来）	三途の川のほとりで裁判
三七日（21日目）	宋帝王（文殊菩薩）	邪淫の業についての審査
四七日（28日目）	五官王（普賢菩薩）	計りで罪の重さを量る
五七日（35日目）	閻魔王（地藏菩薩）	水晶の鏡で生前の業績をつぶさに映し出し、裁きを申し渡す（求刑）
六七日（42日目）	變成王（薬師如来）	五官王の計りと閻魔王の鏡で、生前の功德を再審査
七七日（49日目）	太山王（薬師如来）	善因・悪縁を審査、判決の確定
地獄や餓鬼道に落ちた者の、再審査制度		
百日	平等王（観世音菩薩）	百カ日目の再審査
一周忌	都市王（勢至菩薩）	満一年目の再審査
三回忌	輪転王（阿弥陀如来）	満三年目の再審査
七回忌	華花王	満七年目の再審査
十三回忌	祇園王	満十三年目の再審査
三十三回忌	法界王	満三十三年目の再審査

遺族は、罪を軽くしてもらおう為、故人の為に善行・功德を積み重ねて、お祈りして、追善供養をする。

裁判の日の後では、間に合わないから、供養は、忌日或いは前に行わなければならないと訳である。

又、49日の判決が出されるまでは、人の魂は、家の回りを浮遊していると言われている。

しかしやはり、極楽浄土に往生するためには、この世で、善行・功德を積み重ねておくことが大切である。

（出典；「浄圓四季随筆」平成三年 岡田 昭氏著）

三途の川の渡し賃は、六文と云われています。現在のお金でいくらなのでしょう？

当時の物価と比べて見ましょう「かけそば」がだいたい十文から十五文ほどしたそうです。

現在、かけそばが300円～500円だとすると。だいたい200円くらいでしょうか？

お金持ちも貧乏人も、みんなが渡れるよう大変安いですね。

おもろい話

喜寿を迎えた姑が、突然水泳教室に通い始めました。嫁が「おばあちゃん水泳教室に通ってマスターズにでも出場するの？」と聞くと、おばあちゃんは、「三途の川を渡る練習をしているのじゃ」と云いました。

嫁は「三途の川なんて誰でも渡れるよ六文あれば」と云うとおばあちゃんは「それは私も知ってるよ。

わたしゃ三途の川を帰る練習をしてるのじゃ」とそれを聞いた嫁は、慌ててコーチの所に行って

「うちのおばあちゃんにはターンだけは教えないで下さいと」！ お願いしたそうです。